

平成16年度における食品のカドミウム対策行動計画

1. 背景

- (1) カドミウムは、鉱物や土壌などの中に天然に存在する重金属であるが、鉱山廃水等による水田土壌の汚染により米のカドミウム濃度が高くなる地域が存在する。
- (2) このため、昭和45年に食品衛生法に基づく米のカドミウムの基準（玄米としてカドミウム含有量1.0ppm未満）が定められ、これに適合しない米の販売や加工が禁止されるとともに、農用地土壌汚染防止法に基づく客土等の対策が実施されている。また、カドミウムを0.4ppm以上1.0ppm未満含有する米について、別途、流通防止対策がとられている。
- (3) 国際的なリスク評価機関であるFAO/WHO合同食品添加物専門家会議（JECFA）は、平成15年6月に、カドミウムの暫定耐容週間摂取量（PTWI）を7 µg/kg体重に維持した。さらに、本年3月のコーデックス食品添加物・汚染物質部会（CCFAC）は、基準値策定の対象をカドミウムの摂取寄与の大きい品目に限ること、来年2月にJECFAによる摂取量評価を行ない来年以降のCCFACにおける基準値の検討に資すること、米、小麦、一部の品目を除く野菜の基準値案を本年6月に開催されるコーデックス総会が予備的に採択することを要請すること等を決定した。なお、基準値案は来年のCCFACにおいてさらに検討される。
- (4) また、平成15年7月の厚生労働省からの依頼により、食品安全委員会が食品中のカドミウム摂取に関する食品健康影響評価を実施している。

2. リスク管理の当面の進め方

(1) 国際対応

本年3月のCCFACにおける検討に基づいてJECFAにおいて行われる食品由来のカドミウムの摂取量の推定のため、7月末までに必要なデータを提出し、コーデックスへ積極的に参画。

(2) 国内対策

米におけるカドミウムの含有実態の把握。カドミウムを0.4ppm以上1.0ppm未満のカドミウムを含有する米の流通防止対策の実施。

米におけるカドミウム含有の抑制（農用地土壌汚染防止法に基づく客土等の対策の実施、カドミウム吸収抑制技術の確立・普及）。

大豆等の畑作物におけるカドミウム吸収抑制技術又は植物を用いた土壌浄化技術等の新たな低減技術の開発。

なお、これまで得られた成果をもとに、水稻のカドミウム吸収抑制対策マニュアルを改訂するとともに、新たに大豆等の畑作物のカドミウム吸収抑制対策マニュアルを公表。

(3) リスクコミュニケーション

食品中のカドミウムの安全性に係る情報（国際的な議論の動向を含む）を適切に提供するとともに、消費者、生産者、流通業者などの関係者とリスク管理に関する意見を交換

3. リスク管理における留意事項

食品衛生法を所管する厚生労働省や農用地土壌汚染防止法を所管する環境省等と連携しつつ、リスク管理を推進すること。

○ 食品のカドミウム対策の活動計画（１６年度）

活動内容	４～９月	１０～３月	備 考
（国際対応） ○コーデックス、JECFAにおける国際的な基準値等検討等への対応 （国内対策） ○産地段階の米のモニタリング調査 ○カドミウムを0.4ppm以上1.0ppm未満含有する米の流通防止 ○農用地土壌汚染対策 ○カドミウム吸収抑制技術等の確立・普及 ○新たな低減化技術の開発 ・大豆等の畑作物におけるカドミウム吸収抑制技術 ・植物を用いた土壌浄化技術 （リスクコミュニケーション） ○関係者との意見交換			
	コーデックス総会（６月） JECFAへのデータ提出（７月）	JECFA（２月） CCFAC（３月）	
	（調査予定点数：約3,000点）	調査結果は年内にとりまとめ公表	
	（客土実施面積：30.4 ha）		
	（事業実施予定県：およそ10県程度）		
	新たに「畑作物のカドミウム吸収抑制対策マニュアル」を公表 「水稻のカドミウム吸収抑制対策マニュアル」を改訂		
	年度中に１、２回開催予定		

○ 食品のカドミウム対策の実施状況（１５年度）

活動内容	実施状況
○ 食品のカドミウム対策検討チームの設置(9/1) （国際対応） ○ コーデックス食品添加物・汚染物質部会（CCFAC）における国際的な基準値検討への対応 （国内対策） ○ 産地段階の米のモニタリング調査 ○ カドミウムを0.4ppm以上1.0ppm未満含有する米の流通防止 ○ 農用地土壌汚染対策 ○ カドミウム吸収抑制技術等の確立・普及 ○ 新たな吸収抑制技術等の開発 （リスクコミュニケーション） ○ 関係者との意見交換等	・ コーデックス食品添加物・汚染物質部会（CCFAC）に我が国のコメントを提出（12月15日）。 ・ CCFACに出席（3月22～26日）。 ・ 全国約2700点で調査を実施。 ・ 調査結果を1月30日に公表（「15年国内産米穀のカドミウム含有状況の調査結果について」）。 ・ 15年産米について、約1,200トンを買入れ。 ・ 4地区（42.8ha）で客土等を実施。 ・ 全国12県で実証事業を実施。 ・ 「農作物の汚染リスク予測研究」プロジェクトにおいて、土壌の理化学的な性質から農作物のカドミウム汚染の可能性について予測する技術を開発するための試験研究を実施。 ・ 「農林生態系における有害化学物質の総合管理技術の開発」プロジェクトにおいて、カドミウム吸収作物を用いた土壌浄化技術などを開発するための試験研究を実施。 ・ 意見交換会「カドミウムの国際基準値案と我が国の現状について」を厚生労働省と共同で開催（12月12日） ・ カドミウムのホームページを全面的に更新（12月26日）